

事業報告書

日 時	令和3年1月29日（金）14:00～16:00（13:45より参加可能）
目 的	住民と接する機会の多い医療機関・福祉事務所・保健所・学校・保育所等の職員を対象に、女性に対する暴力などの解決を目指し、DVやデートDVの被害を受けている人たちへの理解を深め、DVやデートDVに関する知識の習得を図ることを目的とする。
開催方法	「集合研修」から「Zoomを利用したオンライン研修」へ変更
対 象	医療機関・福祉事務所・保健所・学校・保育所等の職員又は興味のある一般の方
主 催	沖縄県・公益財団法人おきなわ女性財団
講 師	矢野 恵美 氏（琉球大学大学院法務研究科 教授）
会 場	—
定 員	80名（申込者数：64名）
Zoom参加者	40名（1つの端末で複数名受講している可能性があり、申込者数と不一致）
講演内容（概要）	<p>講師は、DVやデートDVの現状や特徴を解説した上で、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」の2017年改正、2019年一部改正のポイントと課題について過去の事例を挙げながら解説を行った。最後のまとめでは、「被害にあわないようにする」は副次的なものであり、根本的な解決策は「自分の恋人・配偶者に暴力をふるわないこと」「周りもそれを許さないこと」「日頃からDVについてみんなが勉強すること」「教育は早すぎるということはない」と受講者へ伝えた。</p> <p>（以下、内容の一部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆女性の3人に1人、男性の5人に1人が配偶者からのDVを経験 ◆女性の約5人に1人、男性の約9人に1人がデートDVを経験 ◆デートDVの相談先で最も多いのは友人・知人 →周りが正しい知識を持つことが大切＝生徒への正しい教育 ◆相談者を受け入れる側の難しさとケア、カウンセリングの必要性 <p>（オンライン講座の様子）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
参加者の声	<p>（自由記載欄より抜粋）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DVの特性や現状、法律等を知ることができた。 ・早い時期からの性教育、ジェンダー教育の必要性を改めて感じました。法整備も必要です。 ・支援の中で混乱しがちな法律を整理できた。オンラインになったことで時間を有意義に活用できたことと、オンラインでも講師の解説が聞きやすかったので満足です。 ・自宅で受講できる。移動時間が不要。 ・教育、福祉、児童相談、女性相談の連携が重要と改めて再確認しました。